

〈3面からの続き〉産前・産後のサポートについて

宇田川ゆきお県議は、目標指標を提言し、広域連携が今後どのようなかたちで具体的に進めていくのかを注視してまいります。子育て世代の代弁者として、引き続き、安心して子育てのできる環境整備に全力を尽くしてまいります。

COPD (慢性閉塞性肺疾患) 対策について

COPDの危険性や予防法の周知を主張! 宇田川ゆきお県議の提案で、県も啓発に乗り出す

COPD (慢性閉塞性肺疾患) とは、タバコ等が原因で呼吸困難が起こる肺の生

活習慣病です。COPDの認知度調査によると、2020年12月時点で、わが国における認知度はわずか28%であり、多くの方が認知されておりません。しかし、わが国の40歳以上のCOPD推定患者数は500万人以上にのぼるとも言われており、継続的な治療をされている方は約26万人で、患者の約90%が適切な治療を受けていない実情があります。

宇田川ゆきお県議はCOPDに罹患する県民の方を1人でも減らすように、COPDの危険性や予防法を県の受動喫煙防止ガイド等でしっかりと周知すべきと主張しました。答弁に立った、保健医療部長からは、COPDの危険性についての把握はしているものの、県民の健康に

関するアンケートからもCOPDの認知度は低く、更なる周知啓発のために、県民向けの受動喫煙防止の啓発パンフレットにCOPDの危険性や予防法を盛り込むとの発言を引き出しました。

今後の課題としては、COPDの正確な診断に不可欠な「呼吸機能検査」を健康診断等で併用できるよう提言を行います。宇田川ゆきお県議は今後も県民の健康、子どもたちの健やかな成長につながる、健康をテーマにした政策も主張してまいります。

2月定例会での主な質問項目及び詳細は▶埼玉県議会ホームページよりご覧いただけます。



「ワクチン」の集団接種はじまる! 2万1千人の接種を目標に。県浦和合同庁舎で

6月1日からさいたま市浦和区北浦和の県浦和合同庁舎に設置する「高齢者ワクチン接種センター」で集団接種がはじまりました。(開設は7月31日までの予定)
1日当たり700人を対象に、期間内で計2万1千人の接種(2回)を目標としています。

また、北浦和駅西口とセンターを結ぶ無料のシャトルバスを運行しています。運行は、北浦和駅発が午前8時45分から、センター発は午後5時半までです。運行は、昼時を除き15分間隔です。また、庁舎近くには臨時の駐車場60台分(午前8時半から午後6時まで)を用意しておりますので併せてご利用下さい。

- インターネットでの予約が必要です
- 対象は下記の3条件にすべて当てはまる方です
 - ・埼玉県在住の65歳以上の方
 - ・市町村から発行されている接種券をお持ちの方
 - ・他の接種会場において、1度も接種を受けていない、接種のための予約をしていない方

詳細は 埼玉県高齢者ワクチン接種センター

宇田川ゆきお
Facebookで
新型コロナ
関連情報を
発信中!



埼玉県内における「感染者病床使用率」及び「重症感染者使用率」について定期的に掲載しています。ご参考には是非ご覧ください。

ご利用ください。メニューがリニューアルされました!

埼玉県LINE公式アカウント
埼玉県・新型コロナ対策
パーソナルサポート

まずは「友だち登録」から。
新型コロナウイルスに関する
情報をお知らせします。



国と県、両方のアプリの活用をお願いします。両方を使うことで一層の感染拡大防止効果が期待されます。

「場所」に注目!

埼玉県
LINEコロナ
お知らせシステム

施設やお店などに掲示してあるQRコードを訪問する度にスマートフォンで読み取り、訪問日時を記録。後日、その施設などを訪れた方が陽性となった場合、その方に濃厚接触した可能性のある方に対し、窓口への相談を促すメッセージをLINEでお知らせします。県感染症対策課 ☎048-830-7502

「人」に注目!

厚生労働省
新型コロナウィルス
接触確認アプリ(COCOA)

Bluetooth機能により、スマートフォン同士が近接した状態(概ね1メートル以内で15分以上)を「接触」として検知。アプリに記録。アプリをインストールしていた方が陽性となった場合、陽性の方で自身がアプリで陽性登録。「接触」記録のある方のアプリにお知らせします。厚生労働省 ☎03-5253-1111(代) COCOA サイト▶



大学法学部中退●平成21年、八潮市議会議員選挙にて二期目当選●平成27年、埼玉県議会議員選挙にて初当選●平成31年埼玉県議会議員選挙にて二期目当選●県議会・福祉保険医療委員長・文教副委員長、

自然再生・循環社会対策特別委員、決算特別委員●所属団体:八潮市商工会青年部OB会、八潮市消防団、八條有志クラブ他
www.udagawayukio.com/



ご意見をお寄せ下さい

宇田川ゆきお県政事務所

〒340-0801 埼玉県八潮市八條393 TEL.048-932-4055
FAX.048-934-7099 E-mail.contact@udagawayukio.com

情熱 責任
真摯 覚悟

埼玉県議会議員

宇田川ゆきお

県政報告

令和3年
6月10日発行 初夏号 Vol.16 (改訂版)

発行:埼玉県議会自由民主党議員団 宇田川ゆきお県政事務所 〒340-0801 埼玉県八潮市八條393 TEL.048-932-4055 FAX.048-934-7099

巻頭所感



埼玉県議会議員

宇田川ゆきお

宇田川ゆきお 県議

今、
考えている
こと...

~コロナを乗り越えるために
政治の責任と使命を
果たす!~

いつも私・宇田川ゆきおの政治活動にご支援を賜りましてありがとうございます。おかげさまで日々、元気に活動しています。

新型コロナへの対応の 最前線は、県・市町村!

新型コロナウイルスの感染者は埼玉県で4万人を超え、八潮市では500人を超えています。東京都などに発令された3度目の緊急事態宣言は6月20日まで延長され、人々の日常生活が遠のいているような状況です。

ようやく感染防止のためのワクチン接種が、医療関係者・高齢者などから始まり、希望者全員に行き渡ることが待たれています。接種に関する事務手続きは、八潮市が行うわけですから膨大な事務量と責任が自治体にのしかかってきます。つまり、国難とも言うべき感染者の拡大は、国家的レベルで対応することが求められ、政府が全力を挙げて解決していかなければならないわけですが、ワクチンでも、入院施設でも、実際に第一線で汗を流しているのは県・市町村単位の自治体などです。

とりわけ、新型コロナウイルスは、指定感染症であることから、担当職員(八潮市は草加保健所管内)の昨年1月からのストレスは極限状態にあると思われます。改めて感謝しなければなりません。

地方自治の大きな目的は、地域社会の安心・安全を担保することにあります。天変地異の災害への備えなどの対処など、安全・安心な社会環境整備へ向けて、具体的な対策を講じていかなければなりません。

危機管理を担うために 求められる政治家の覚悟...

八潮市の地理的特性などから、先人たちが危機管理に取り組んできた姿が「八潮の民話」に残っています。八潮市は全体が低湿地ということから「水」との戦いが連続してきました。中川・綾瀬川という大きな川に囲まれ、集中豪雨や台風襲来では川の氾濫や堤防の決壊に悩まされ続けてきたのです。

「八潮の昔話(全20話)」の第17話に「蛇橋」があります。江戸中期に八潮市の南西部である大曽根村は、「森川下総守」

様の領地であり、綾瀬川対岸の花又村は「上野輪王寺」領、さらに下流の小菅村には將軍の鷹狩りで使う小菅御殿がありました。大曽根村側に比べ、寺領や將軍ゆかりの地を擁する花又村側は、護岸が強固に築かれており、洪水時に被害を受けるのは大曽根村でした。台風のある年、その惨状を繰り返さぬため、大曽根村名主「新八」が龍に扮装し、花又村側に泳いで渡って堤防を切り、大曽根村を洪水から救いましたが、その責めを受けて殺されてしまいました。以後、その恨みが大蛇となって暴れ回り、それを鎮めるため、將軍吉宗の下賜後「蛇橋 蛇塚」がつくられたという話です。

この伝承からも危機管理の先頭に立つ者には、勇気とあらゆる犠牲を厭うことなく取り組みねばならないということです。時代が変わっても、その重みはかわりません。コロナ・洪水・地震などあらゆる危機への対応力が必要なのです。

私もその想いを胸に刻み、地域のため、県のため、これからも真摯に努力して参ります。

埼玉県議会議員 宇田川幸夫

令和3年度予算・八潮関連事業のご紹介

宇田川ゆきおが強力サポート

八潮市の安全・安心がさらに高まります。

県議会2月定例会は、新型コロナウイルス感染症対策(約1,000億3,542万円)をはじめ、安心・安全を強化し、持続可能な社会を目指すための埼玉県政史上最大となる令和3年度予算(一般会計2兆1,393億6,522万円)を決定し、3月26日に閉会しました。

本稿では今回の令和3年度予算に盛り込まれた八潮市のインフラ整備関連事業の主なものをご紹介します。宇田川ゆきお県議は、地元の発展、安全・安心の向上のために活発に活動しています。今後も事業の進捗に厳しく目を光らせ、八潮市のために精一杯頑張っ参ります。

埼玉県令和3年度事業 (道路・河川関係抜粋)

① 街路整備 (草加三郷線・西袋工区)

草加三郷線西袋工区は、綾瀬川を渡河する柳之宮橋を含む約580m区間の現道を2車線から4車線に拡幅する事業です。さらに、八潮市が施工する土地区画整理事業として柳之宮橋から県道越谷八潮線までの約350m区間も合わせて整備します。



柳之宮橋の掛替え工事では、今の橋を撤去する必要があり、県道、市道を迂回する必要があります。段階的に県道・市道の切替えを行い、橋の掛替えに必要な迂回路を整備します。利用者の皆様には、ご不便・ご迷惑をお掛けしますが、何卒、ご協力をお願いします。工事スケジュールは、埼玉県越谷県土整備事務所のHPをご覧ください。

② バリアフリー安全対策 (越谷八潮線)

「八幡小前」交差点付近は、交通量の多い箇所となっています。また、歩行者、自転車など利用者が多い箇所でもありますので、誰もが利用しやすい歩行空間を整備するため、歩道の波打ち構造を解消し、利便性向上を図ります。



また、所々にあった乗入ブロックを除去することにより、二輪車通行の安全性向上も図ってまいります。

③ 自転車歩行者道整備 (平方東京線)

八潮中学校の通学路であり、また、市役所にも近いため、自転車の利用も多く、歩行者、自転車が混在している道路となっています。自転車や歩行者の安全安心を確保し、交通事故のリスクを低減し、小さいお子さんからシルバー世代までが安心できる街づくりのため、自転車歩行者道整備を進めてまいります。



④⑤ 舗装道路整備 (平方東京線・八潮三郷線)

浮花橋に接続し、環状7号線に通じる平方東京線の浮塚付近は、多くの商用車や事業系大型車の交通量の多い箇所です。また、首都高速6号線の下を走る八潮三郷線も、共和橋を渡り、三郷市に通じ、こちらも同様に交通量の多い道路です。



交通量の多い道路では舗装の破損箇所がみられます。交通の安全性が損なわれるだけでなく、騒音、振動、塵埃の原因ともなり、日常的な維持修繕が必要となりますので、沿道の良好な生活環境を保全するため、舗装整備を行います。



⑥ 圀川排水機場耐震整備

圀川の東端、中川との接続点に昭和54(1979)年に完成したのが埼玉県の圀川排水機場です。5台のポンプで1秒間に40立方メートルの水を排水する能力を有しています。



地震災害の際に、排水機場の機能が十分発揮できるよう、事前の備えとして、耐震対策工事、除塵機分解整備保守点検を行い、市民のみなさまの安全を図ってまいります。

⑦ 潮止橋橋梁補修

昭和31(1956)年に竣工された潮止橋は、完成から時が経ち、適切な管理と修繕が必要です。また、新中川橋の開通により慢性的な渋滞は解消されたとはいえ、交通量の多い橋です。みなさまが安心して利用できるように、安全を確保するため橋面補修、主桁補修を行います。



宇田川ゆきお、2月定例会で登壇

質問に込めた想いと今後について



スタートアップの創出・起業家教育について

スタートアップの創出について前知事との政策の連続性を問い、さらに提案を行う

スタートアップを支援する体制整備は、イノベーションの創出を促し、地域経済の発展に資するものです。埼玉県ならではの特色を活かし、施設の提供などの支援をすべきであると、宇田川ゆきお県議は、これまで一貫して主張をしてまいりました。上田前知事時代にも質問をし、大野知事との連続性を問うたところです。

知事からは、埼玉県スタートアップエコシステムの形成を進めていくという前向きな答弁を引き出すことができました。宇田川ゆきお県議は、スタートアップエコシステムについても早くから勉強しており、さらに政策をブラッシュアップし、埼玉発世界で戦えるようなユニコーン企業(評価額が10億ドル以上の未上場のスタートアップ企業)が生まれるように、民間の意欲を汲む制度設計で経済の成長を促す提言を今後行ってまいります。

さらに、これを生み出し支える人材の育成も重要です。これからの子どもたちに向けて、「ゼロからイチ」を生み出す、創造性に重点を置いた教育が重要です。特に、数学、論理的能力、思考力を涵養する教育の充実や、起業マインドに触れる機会を増

やすことで、将来の地域経済を担う人材の育成にも積極的に注力してまいります。

発達障害のお子さんと家族のために (児童発達支援センターについて)

利用者ニーズにこたえるべく、児童発達支援センターの機能強化を

発達障害の子どもたちと家族を支援するために県では「中核発達支援センター」・「地域療育センター」を設置し、それぞれの市町村では「児童発達支援センター」が設置されています。さらに、「児童発達支援事業所」・「放課後デイサービス」などがあります。しかし、現場の連携体制が不十分であったり、利用者からは相談窓口が少ないなどのお声がありました。

そこで、宇田川ゆきお県議は、福祉部長に対し、利用者のニーズをしっかりと把握し、関係機関と調整し、適切なサービスを行う「障害児・者ケアマネジメント手法」が重要であり、さらなる連携に向けて、地域の相談窓口である「児童発達支援センター」の機能強化に県として市町村をどのように支援していくのか、今後どのように取組んでいくのかについて問い質しました。市議会議員として活動をしてきた経験から、県として市のフォローの重要性和市民目線で利用しやすい行政サービスの実現を強く要望したところでした。福祉部長からは、「児

童発達支援センター」はすべての市町村をカバーしきれておらず、専門職の確保が難しいなどで相談対応を行っていないところもあり、「児童発達支援センター」を中核とした地域連携が現状では十分とはいえないため、県からはアドバイザーの派遣や、発達障害に関する専門性の向上のための研修や助言を行い、「児童発達支援センター」の機能強化を支援するとの答弁を引き出しました。

宇田川ゆきお県議は、利用者の相談窓口を設け、療育などのサービスがしっかりマッチングするように、県としてもカバーすべきと指摘しました。「発達支援センター」に機能と窓口を設け、利用者ニーズにマッチするよう、今後取り組んでまいります。

産前・産後のサポートについて

産後ケア事業のさらなる充実を求め、県から「広域連携」による対応を引き出す

「母子保健法」が改正され、令和3年4月から市町村における産後のケアを行う事業の実施が努力義務となりました。しかし、埼玉県では産後ケアを行う事業の実施が27市町村とまだまだ少ない状況にあります。努力義務になったということは、目標値を定めることができることを意味します。

そこで、宇田川ゆきお県議は、今後、県として産後ケアの実施主体である市町村をどのように支援していくか、県として目標年次を定め県内における産後ケア事業を支援していくのかを質問しました。残念ながら、答弁では具体的な目標年次などは示されませんでした。産後ケア事業の実施が困難な市町村もあることから広域連携による実施や調整を図るとの答弁がありました。

〈4面に続く〉